

受付番号	8	受付月日	5月16日
		午前・午後	3時 7分

東郷町議会議長

柘植三良 殿

東郷町議会議員

議席番号 5 番 氏名 山田達郎 ㊟

一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 公共施設における政党の機関紙の配布等について	<p>(1) 町民から役場に用事で出向いたとき、ある者が政党機関紙を配達しているところや、役場内で集金しているところを見かけたという話があった。</p> <p>個人として政党機関紙の購読は自由であるが、職員は公共の福祉のために勤務し、政治的中立が求められている立場にあるので、役場内での受け渡しは町民の誤解を招く行為であり慎むべきである。</p> <p>① 機関紙の配布、集金及び勧誘は、東郷町庁舎管理規程第11号の許可行為に該当すると思うが、現状はどうなっているか。</p> <p>② 町内・町外の通勤者を問わず、機関紙の配布・集金は、庁舎外、つまり自宅で行われるべきである。今後、庁舎管理規程に照らし、どのように対処していくのか</p>	町長 担当部長
2 法人税収入について	<p>(2) 多様化する住民サービスや各自治体での競争などで継続や新しいサービスが求められる時代になり財源の確保にも力を入れているところではありますが実態について</p> <p>① 東郷町の法人税収入額と近隣の収入額について伺う</p> <p>② セントラル開発が成功した場合の影響額は</p> <p>③ 他の企業誘致の成果と今後について</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。